

平成 25 年度 環境活動レポート

株式会社 塵芥センター

作成：平成 25 年 10 月 26 日

(平成 24 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日)

株式会社塵芥センター 環 境 方 針

●基本理念

株式会社塵芥センターは、廃棄物処理事業及び再資源化事業を通じ、循環型社会構築へ貢献し、限りある資源とかけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐため、積極的に環境と調和の取れた企業活動を推進します。

●基本方針

当社が行う事業活動が、いかに地球環境保全に重要であるか全従業員が認識すると同時に、社会的使命を請け負っていることを自覚します。また、廃棄物処理及び再資源化の事業活動により発生する環境への影響を最小限にし、関連する法規を遵守し、以下に掲げる活動目標を継続的改善に取り組んでいきます。

1. 産業廃棄物全般において、環境負荷の軽減を第一に考え、取り扱う廃棄物の再資源化率向上に最大限努めます。
2. 事業活動における環境影響を随時把握し、特に以下の項目については優先的に活動し継続的改善に努めます。
 - ① 石油・電気・水などの資源エネルギーの有効利用に努め、使用量の抑制を図ります。
 - ② 事業所から発生する廃棄物の再資源化を推進し、発生を抑制します。又、グリーン購入を推進します。
 - ③ 労働安全衛生に与える影響を常に認識し、労働災害の低減と快適環境の実現を推進します。
 - ④ 受託した産業廃棄物の運搬・処分に際しては、十分に環境配慮を図ります。
3. 環境関連法規を厳守し、社内環境整備に努め業界の環境リーダーを目指します。
4. 環境企業として社会的使命を果たすため、環境教育の現場として施設の一般公開並びに見学等を積極的に推進します。
5. この環境方針を全従業員に周知するとともに、一般の方に公開します。

環境方針制定日：平成18年 9月 9日

改定日：平成24年10月 1日

株式会社塵芥センター
代表取締役 平尾 範明

□事業所の概要

- (1) 事業所名及び代表者名
株式会社塵芥センター 本社・本社工場・西植田焼却施設・水主工場・大野工場
塩江工場・丸亀工場
代表取締役 平尾範明
- (2) 所在地
本社・本社工場：
〒761-8084 香川県高松市一宮町 1686 番地 6
西植田焼却施設：
〒761-0445 香川県高松市西植田町字永惣 7354 番 1
大野工場：
〒761-8084 香川県高松市香川町大野字上川原 2604 番地 1
水主工場：
〒769-2606 香川県東かがわ市水主 2100 番 2
塩江工場：
〒761-1611 香川県高松市塩江町安原上字上生山 1356 番
丸亀工場：
〒763-0083 香川県丸亀市土器町北 1 丁目 105
- 【 認証・登録範囲 】
全組織・全活動
- (3) 組織沿革
昭和 46 年 11 月 1 日 会社設立、一般廃棄物処理業営業開始
昭和 50 年 7 月 25 日 産業廃棄物処理業営業開始
平成元年 10 月 19 日 西植田焼却施設 稼働開始
平成 17 年 4 月 1 日 大野工場 稼働開始
平成 21 年 7 月 13 日 水主工場 稼働開始
平成 23 年 11 月 25 日 丸亀工場 稼働開始
平成 24 年 3 月 15 日 塩江工場 稼働開始
- (4) 資本金及び売上高（全社）
資本金 1,000 万円
売上高 1,557 百万円（平成 25 年度）
- (5) 環境保全関係の責任者
責任者 総務部長 香川隆光 TEL：087-886-3040
- (6) 事業の内容
一般廃棄物収集運搬業・一般廃棄物処分業
産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物処分業
特別管理産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物処分業
- (7) 事業の規模
産業廃棄物処理量 年間 25,039t （平成 25 年度実績）
従業員 92 名
敷地 累計 25,500 m²
- (8) 許可の内容
【高松市 一般廃棄物 収集運搬業】
① 許可番号 第 1 号
② 許可年月日 平成 24 年 4 月 1 日
③ 許可の有効期限 平成 26 年 3 月 31 日
④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（し尿を除く）
家庭系一般廃棄物（高松市が収集しないものに限る、し尿を除く）

【高松市 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 09710003495 号
- ② 許可年月日 平成 24 年 6 月 26 日
- ③ 許可の有効期限 平成 31 年 6 月 25 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鉍さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん
処分するために処理したもの

【香川県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03713003495 号
- ② 許可年月日 平成 25 年 10 月 25 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 10 月 24 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鉍さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん
処分するために処理したもの

【高松市 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 09760003495 号
- ② 許可年月日 平成 25 年 7 月 11 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 7 月 6 日
- ④ 事業の範囲 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉍さい、ばいじん
感染性産業廃棄物、廃石綿等

【香川県 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

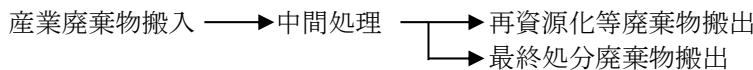
- ① 許可番号 第 03753003495 号
- ② 許可年月日 平成 25 年 7 月 7 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 7 月 6 日
- ④ 事業の範囲 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉍さい、ばいじん
感染性産業廃棄物、廃石綿等

【高松市 産業廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 09720003495 号
- ② 許可年月日 平成 24 年 6 月 26 日
- ③ 許可の有効期間 平成 31 年 6 月 25 日
- ④ 事業の範囲 中間処理

(選別処分、破碎処分、固形燃料化処分、減容処分、圧縮処分、焼却処分、破碎および堆肥化処分)
 廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥金属くず⑦がれき類
 ⑧ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず⑨廃油⑩汚泥⑪燃え殻⑫廃酸⑬廃アルカリ⑭動植物性残さ

- ⑤ 選別施設 (最大 710.4 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑥⑦⑧
- ⑥ 破碎施設 (最大 95.6 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑥⑦⑧
- ⑦ 固形燃料化施設 (最大 8.4 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④
- ⑧ 減容施設 (最大 0.64 t/日) 廃棄物の種類 ①
- ⑨ 圧縮施設 (最大 120.4 t/日) 廃棄物の種類 ①②④
- ⑩ 焼却処分 (最大 4.5 t/日) 廃棄物の種類 ②③④⑨⑩
- ⑪ 破碎および堆肥化 (最大 18.0 t/日) 廃棄物の種類 ③⑪⑩⑨⑫⑬⑭
- ⑫ 処理工程

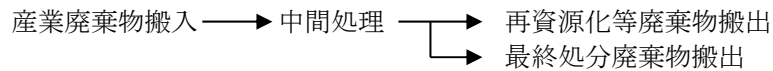


処理実績

受託した廃棄物の量	大野	9,226.84t	(平成 25 年度)	廃プラ、紙くず、他
受託した廃棄物の量	西植田	1231.5t	(平成 25 年度)	木くず、廃油、廃プラ、他
受託した廃棄物の量	塩江工場	687.4t	(平成 25 年度)	動植物性残渣、木くず、他

【香川県 産業廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 03723003495 号
 - ② 許可年月日 平成 23 年 11 月 18 日
 - ③ 許可の有効期限 平成 28 年 7 月 12 日
 - ④ 事業の範囲 中間処理
(破碎処分、脱水処分、油水分離処理、中和処理)
- 廃棄物の種類：①木くず②がれき類③汚泥④廃油⑤廃酸⑥廃アルカリ
- ⑤ 破碎施設 1 (最大 360 t/日) 廃棄物の種類 ①
 - ⑥ 破碎施設 2 (最大 880 t/日) 廃棄物の種類 ②
 - ⑦ 脱水施設 (最大 9.6 m³/日) 廃棄物の種類 ③
 - ⑧ 油水分離施設 (最大 9.6 m³/日) 廃棄物の種類 ③④
 - ⑨ 中和施設 (最大 12.0 m³/日) 廃棄物の種類 ⑤⑥
 - ⑩ 処理工程

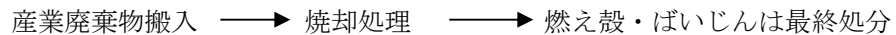


処理実績

受託した廃棄物の量 水主工場 13,678.6t (平成 25 年度) 木くず、がれき類
 受託した廃棄物の量 丸亀工場 215.0t (平成 25 年度) 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ

【高松市 特別管理産業廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 09770003495 号
- ② 許可年月日 平成 25 年 7 月 11 日
- ③ 許可の有効期限 平成 32 年 7 月 6 日
- ④ 事業の範囲 ①廃油 (引火性油類) ②感染性産業廃棄物
- ⑤ 焼却施設 (最大 1.2 t/日) 廃棄物の種類 ①②
- ⑥ 処理工程



処理実績

受託した廃棄物の量 267.7t (平成 25 年度) 引火性廃油・感染性廃棄物

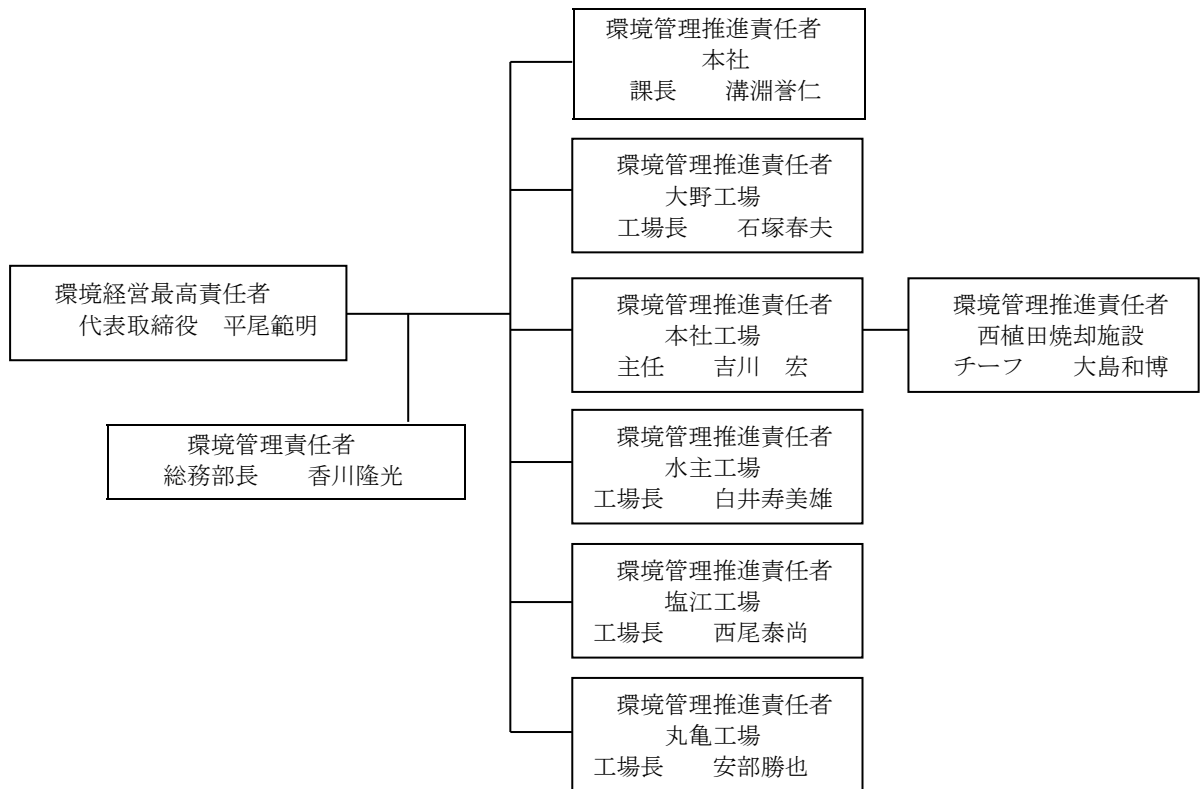
【運搬車両の種類と台数】

1 t ダンプ車	:	5 台
4 t ダンプ車	:	1 台
2 t ダンプ車	:	1 台
脱着式 大型コンテナ車	:	3 台
脱着式 4 t コンテナ車	:	11 台
脱着式 2 t コンテナ車	:	3 台
4 t ユニック車	:	3 台
2 t ユニック車	:	1 台
2 t ウィング車 (箱型)	:	1 台
6 t 塵芥車	:	4 台
4 t 塵芥車	:	9 台
3 t 塵芥車	:	4 台
2 t 塵芥車	:	2 台
大型 特殊吸引車	:	2 台
4 t 特殊吸引車	:	2 台

(9) 廃棄物処理料金

処理依頼の都度 お見積りによる

(10) 組織図



□環境への負荷実績

<環境への負荷の自己チェック結果>

環境への負荷		単位	平成 25 年度	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	3,272,887	
	()	kg-CO ₂	0	
② 受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	25,039	
	中間処理用	t	25,039	
	うち再資源化等量	t	19,183	
	最終処分量	t	0	
	中間処理後の産廃の処分量	t	23,137	
	うち再資源化等量	t	19,183	
③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	循環資源量	t	5
		廃棄物量	t	1
		最終処分量	t	0
	産業廃棄物	循環資源量	t	19,183
		廃棄物量	t	0
		最終処分量	t	3,955
④-1 総排水量	公共用水域	m ³	2,033	
	下水道	m ³	560	
④-2 水使用量	上水	m ³	2,304	
	工業用水	m ³	0	
	地下水	m ³	11	
⑤ 化学物質使用量		kg		
		kg		
		kg		
⑥ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	8,666,885	
	化石燃料	MJ	25,560,462	
	新エネルギー	MJ	0	
	その他	MJ	0	
⑦ 物質使用量	資源使用量(コピー用紙)	枚	98,000	
	循環資源使用量	t	0	
⑧ サイト内で循環的利用を行っている物質等	利用された物質	t	0	
	水の利用量	m ³	0	

※総排水量の下水道量については、丸亀工場での排出事業者からの持込水量が加算されているため、水使用量と差があります。

負荷実績集計表

(全組織累計)

【平成 24 年度売上高：1,443 百万円 平成 25 年度売上高：1,557 百万円】

	単位	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
①総エネルギー投入量		30,989,646	34,227,347	110	102
・購入電力	MJ	7,733,762	8,666,885	112	104
・化石燃料	MJ	23,255,884	25,560,462	110	102
②水資源投入量	m ³	2,335	2,315	99	92
③温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	2,926,108	3,272,887	112	104
その他の項目		上記に記載	上記に記載		

- ・当該事業所には、化学物質の使用取扱はありません。
- ・廃棄物の搬入量が前年比 8%増となった為、水資源投入量以外は、前年度を上回る結果となった。
- ・購入電力の二酸化炭素排出係数についての算定値が 0.700kg-CO₂/kwh となり、温室効果ガス排出量の前年度比が増加傾向となった。

※二酸化炭素排出係数算定値：0.407 kg-CO₂/kwh ⇒ 0.700kg-CO₂/kwh (平成 25 年度より)
(四国電力 算定値)

(本社のみの実績)

	単位	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
①総エネルギー投入量		870,847	922,464	106	98
・購入電力	MJ	378,278	376,057	99	92
・化石燃料	MJ	492,569	546,408	111	103
②水資源投入量	m ³	404	375	93	86
③温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	48,625	63,356	130	121
その他の項目		上記に記載	上記に記載		

- ・当該事業所には、化学物質の使用取扱はありません。
- ・温室効果ガス排出量の増加について、電気や燃料の節約に努めるが、算定値が高くなり、前年度比より上回る結果となった。

(大野工場のみの実績)

	単位	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
①総エネルギー投入量		3,226,599	3,654,485	113	105
・購入電力	MJ	2,257,322	2,510,798	111	103
・化石燃料	MJ	969,277	1,143,687	118	109
②水資源投入量	m ³	317	570	180	167
③温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	159,313	256,508	161	149
その他の項目		上記に記載	上記に記載		

- ・当該事業所には、化学物質の使用取扱はありません。
- ・粉塵対策や防火用のスプリンクラーの設置した為、水資源投入量が大幅に増加することになった。
- ・場内に専用車両を新たに 1 台設置した為、化石燃料が増加することとなった。
- ・廃棄物の搬入量が当工場単体で前年比 11%増となった為、全体的に前年度を上回る結果となった。

(本社工場のみの実績)

	単位	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	前年度 比%	原単位比% (前年度比)
①総エネルギー投入量		18,401,303	19,529,990	106	98
・購入電力	MJ	2,180,962	2,241,908	103	95
・化石燃料	MJ	16,220,341	17,288,082	107	99
②水資源投入量	m ³	868	1,030	119	110
③温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	2,217,996	2,253,379	102	94
その他の項目		上記に記載	上記に記載		

- ・当該事業所には、化学物質の使用取扱はありません。
- ・防塵対策として、散水を開始した為、水資源投入量が前年度比を上回ることになる。

(水主工場の実績)

	単位	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
①総エネルギー投入量		2,216,192	2,474,503	112	103
・購入電力	MJ	39,291	38,445	98	91
・化石燃料	MJ	2,176,901	2,436,058	112	104
②水資源投入量	m ³	37	47	127	118
③温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	149,606	168,314	113	104
その他の項目		上記に記載	上記に記載		

- ・当該事業所には、化学物質の使用取扱はありません。
- ・防塵対策としての、散水時間を増やした為、水資源投入量が前年度比を上回ることになる。
- ・木くずの搬入量が、前年比 32%増となり、機械の稼働状況が増えた為、化石燃料量が前年度を上回る結果となった。

(塩江工場の実績)

	単位	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
① エネルギー投入量		5,196,876	6,546,475	126	117
・購入電力	MJ	2,641,108	3,353,072	127	118
・化石燃料	MJ	2,555,771	3,193,403	125	116
②水資源投入量	m ³	11	11	100	93
③温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	283,147	456,087	161	149
その他の項目		上記に記載	上記に記載		

- ・当該事業所には、化学物質の使用取扱はありません。
- ・廃棄物の搬入量が前年比 88%増となった為、水資源投入量以外は、前年度を大きく上回る結果となった。当工場は本年度より本格稼働となった。

(丸亀工場の実績)

	単位	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
① エネルギー投入量		1,077,829	1,093,901	101	94
・購入電力	MJ	236,805	146,605	62	57
・化石燃料	MJ	841,024	947,297	113	104
②水資源投入量	m ³	698	282	40	37
③温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	67,421	75,242	112	103
その他の項目		上記に記載	上記に記載		

- ・当該事業所には、化学物質の使用取扱はありません。
- ・本年度より積替え保管施設としての機能を本格的に利用し始めた為、重機の使用頻度が高くなり、化石燃料の投入量が増える結果となった。

□環境への取組状況

<環境への取り組みの自己チェック結果> 平成25年度（平成24年10月～平成25年9月）

【実施の割合】

	評価 点数	満点 点数	平成25年度 実績 (%)	平成24年度 実績 (%)
1. 事業活動へのインプットに関する項目	92	192	48	48
1)省エネルギー	50	116	43	43
2)省資源	16	32	50	50
3)水の効率的利用及び日常的な節水	18	36	50	50
4)化学物質使用量の抑制及び管理	8	8	100	100
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目	88	112	79	78
1)温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	25	42	60	60
2) 事務所等における一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	39	42	93	92
3)排水処理	20	20	100	100
4)その他生活環境に係る保全の取組	4	8	50	50
3. 製品及びサービスに関する項目	100	124	81	79
1)グリーン購入（環境に配慮した物品等の購入）	30	40	75	70
2)受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮	70	84	83	83
4. その他	44	80	55	45
1)生物多様性の保全と持続可能利用のための取組	0	12	0	0
2)環境コミュニケーション及び社会貢献	34	48	71	54
3)施主・事業主における建築物の増改築、解体等に当たっての環境配慮	10	20	50	50
総合結果	324	508	64	62

■事業活動へのインプットに関する項目

- ・全体的に取り組みの進んでいない項目がある。
- ・設備等が現状でも十分機能しているため、新たな環境配慮型設備への入替はもう少し先の事になるかと思われる。

■事業活動からのアウトプットに関する項目

- ・排出抑制の為の、設備・機器等の導入に関して、取り組みが進んでいない。新たな設備・機器の入替時には、導入していく。

■製品及びサービスに関する項目

- ・グリーン購入は社内的にも十分取り組みが進んできている。
- ・廃棄物収集運搬車両にドライブレコーダーを搭載し、エコドライブの取り組みをする事で、より安全に、かつ効率化を図れた。
- ・その他の項目についても全体的に取り組みが進んでいる。

■その他

- ・社会貢献活動として、「屋島クリーン大作戦」や「高松環境フェア」等の、積極的な参加ができ、環境啓発活動への取り組みができた。

□平成 25 年度 環境目標とその実績

【算出式】

温室効果ガス排出量、総エネルギー投入量、総排水量の達成率
 (目標値－実績値) ÷ 目標値 × 100

当工場における環境目標と実績は次のとおりです。

項目 年度	平成 25 年度			平成 26 年度	平成 27 年度	
	(目標)	(実績)	(達成率) %	(目標)	(目標)	
温室効果ガス排出量 (Kg-CO ₂)	大野	157,000	256,508	-63	280,000	280,000
	本社	48,000	63,356	-32	67,000	67,000
	本社R	2,160,000	2,253,379	-4	2,480,000	2,480,000
	水主	147,000	168,314	-14	180,000	180,000
	丸亀	65,000	75,242	-16	80,000	80,000
	塩江	277,000	456,087	-65	470,000	470,000
小計値	2,854,000	3,272,886				
総エネルギー投入量 (MJ)	大野	3,160,000	3,654,485	-16	4,500,000	4,500,000
	本社	850,000	922,464	-9	930,000	930,000
	本社R	18,000,000	19,529,990	-8	21,000,000	21,000,000
	水主	2,100,000	2,474,503	-18	2,700,000	2,700,000
	丸亀	1,060,000	1,093,901	-3	1,150,000	1,150,000
	塩江	5,100,000	6,552,003	-28	7,000,000	7,000,000
小計値	30,270,000	34,227,346				
総排水量 (m ³)	大野	310	570	-84	550	540
	本社	396	375	5	360	350
	本社R	850	1,030	-21	1,000	900
	水主	36	47	-31	40	40
	丸亀	680	560	59	280	260
	塩江	10	11	-10	11	11
小計値	2,282	2,593				
廃棄物再資源化率(%)		80	77	-4	75	75
労働災害件数(件)		0	0	0	0	0
グリーン購入の推進(案件)		3	3	0	3	3
低公害車の導入(車)		1	1	0	1	1
内部監査の実施(回)		4	4	0	2	2

【大野：大野工場】【本社R：本社工場】【水主：水主工場】
 【丸亀：丸亀工場】【塩江：塩江工場】

- ・当該事業所には、化学物質の使用取扱はありません。
- ・廃棄物の搬入量が前年比 8% 増となった為、水資源投入量以外は、前年度を上回る結果となった。
- ・購入電力の二酸化炭素排出係数についての算定値が 0.700kg-CO₂/kwh となり、温室効果ガスの排出量が前年度比より増加傾向となった。
- ・廃棄物再資源化率について、排出事業者によるごみの分別が進んだことにより、有価物及び再資源化可能な廃棄物が抜取された状態で処理委託されることが多くなった。当社においては、更に細かな選別業務を行っていかねば再資源化率の向上は難しい。
- ・次年度の目標値については、本年同様の廃棄物搬入量 8% 増と予定して設定した。

※二酸化炭素排出係数算定値：0.407 kg-CO₂/kwh ⇒ 0.700kg-CO₂/kwh (平成 25 年度より)
 (四国電力 算定値)

平成25年度環境活動計画

<項目>	<内容>	<実行者>
① 暖効果ガス発生量の削減（総エネルギー投入量の削減）		
・電気の節約	できるだけこまめに電源を切る 冷房温度（28℃）暖房温度（20℃）に設定する	全社員
・燃料の節約	作業車輛の自主点検を励行する 作業に必要なときはエンジンを切る 営業車・作業車などは、各車の燃費の把握に努める エコドライブ運転教育を実施する。 収集運搬のムリ・ムダを無くする	
② 水の節約		
・節水	作業車輛の洗車の回数を減らす 蛇口に節水ラベルを貼り、節水に心掛ける 雨水池・雨水貯留槽を設置し、有効に利用していく。	全社員
③ 廃棄物再資源化率の向上		
・再資源化率の向上	できるだけ同一種類のものをまとめて処理する ダストを出さないように作業を工夫する 営業活動にて、客先での分別回収を促進する。 人員の補充などにより、より前選別が可能な処理を行う。	総務及び工場全体
④ 労働災害の撲滅		
・労災ゼロ	作業時、ヘルメット・安全靴・マスク・手袋は必ず着用する KY活動の実施、ヒヤリハット運動の実施を行う。 安全運転講習の実施。 整理・整頓・清掃の取り組み	全社員
⑤ 快適職場の実現		
・快適な職場	水の噴霧器を設置し、工場内の体感温度を下げる	総務
⑥ 環境教育の実施		
・環境教育	月一回ミーティング時に実施する	全社員
・施設の一般公開	随時、実施する	工場全体
・施設見学会の実施	社員の知識向上を図る	全社員

□環境目標の達成状況

平成25年度（平成24年10月～平成25年9月）

	目標に対する 割合（ % ）	結果	環境活動実績評価
温室効果ガス排出量	-15	×	達成できなかった
総エネルギー投入量	-13	×	達成できなかった
排水量	-1	×	達成できなかった
廃棄物再資源化率	-4	×	達成できなかった
労働災害件数	0	○	達成できた

（全体評価及び次年度の取組）

- 丸亀工場及び塩江工場の、稼働状況の変化により目標設定値を大きく見誤る結果となった。また、受入量の増加に伴い、総エネルギー投入量・温室効果ガス排出量の増加に繋がる事となった。今後はより効率的に業務を行なえるよう、十分検討していかなければいけない。
- 設備維持コストの高騰が続いている為、節電・節約等に社員一同、取組をしなければならない。引き続き、生活環境保全と公衆衛生の向上の為に、事業活動を続けていきます。

□環境関連法規制等の順守状況のチェック及び違反・訴訟等の有無

【環境関連法規制等の順守状況のチェック】

- ・過去5年間に亘って、下記法規制等の順守状況チェックの結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

※下記「環境関連法規等要求事項及び順守状況一覧表」参照

【違反・訴訟の有無】

- ・過去5年間、地域住民、行政等関係機関からの指摘、違反・訴訟もありませんでした。

【環境関連法規等要求事項及び順守状況一覧表】

	法規名	実施事項	具体的確認項目	チェック
1	環境基本法	基本理念他	・事業活動に伴う公害を防止し、自然環境の保全措置を講ずる。	○
2	香川県環境基本条例		・環境負荷に対する、負荷軽減取り組みを実施する。(節水・節電・節燃料)	○
3	高松市環境基本条例		・国又は地方公共団体が実施する環境の保全に関する活動に積極的に協力する。	○
4	循環型社会形成推進基本法		・廃棄物の処理を行う上で、積極的に再資源化・再利用化・熱回収できる商品に再生処理を行う。	○
5	地球温暖化対策法	地球温暖化対策について各主体の責務等	・事業活動及び日常生活に関し、温室効果ガス(二酸化炭素、メタン等)の排出抑制の為の措置を講ずるように努める。	○
6	廃棄物処理法	産業廃棄物の処理	・許可を受けた処理方法に従い、適正に廃棄物を処理する。	○
7		産業廃棄物の保管	・許可を受けた保管方法に従い、適正に保管を行う。	○
8		産業廃棄物の収集運搬・処分の委託基準	・委託契約書の締結、許可証の確認。	○
9		産業廃棄物最終処分までの行程チェック	・マニフェストを電子再入力し、廃棄工程管理を行う。	○
10		産業廃棄物管理票の発行・保存	・マニフェストの交付と5年間の保管義務。マニフェスト交付等状況報告書の知事への報告(毎年6月末迄)。	○
11		産業廃棄物処理業者の帳簿備え付け・保存	・日報による帳簿の管理及び、電子データによる保存。	○
12		産業廃棄物処分業の変更	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
13		産業廃棄物処理施設の変更	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
14		産業廃棄物処理施設の維持管理	・定期点検、定期検査の実施。	○
15		技術管理者の設置	・変更がある場合には、その都度指定の講習を受講する。	○
16	事故時の措置	・事故マニュアルの設置と、定期的な防災訓練を行う。	○	
17	定期検査の申請	・焼却施設の定期検査申請を5年に1回行う。	○	
18	維持管理情報の記録・閲覧・公表	・維持管理の記録、閲覧、公表を行う。	○	
19	香川県生活環境の保全に関する条例	公害防止に関する規制	・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の対策を行い必要に応じて特定施設の届け出等を行う。 ・届出の必要が無い施設においても周辺の生活環境への影響を十分に配慮する。	○
20	騒音規制法	特定施設の届出	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
21	大気汚染防止法	ばいごんの排出規制等	・年2回の測定を行い、測定結果を報告する。又、定期的な施設の点検及び清掃を行う。	○
22	ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類の排出規制等	・年1回の測定を行い、測定結果を報告する。又、定期的な施設の点検及び清掃を行う。	○
23	PRTR法	指定化学物質の排出量等の把握等	・ダイオキシン類に関する排出量等の把握をし、年1回の届出を行う。	○
24	特殊自動車排ガス規制法	特殊自動車の排ガス検査整備の義務化	・定期点検、定期検査の実施。買い替え時は低排ガス適合車の購入を行う。	○
25	高松市火災予防条例	指定可燃物(RPF等)の貯蔵等の技術上の基準及び届出	・届出の基準に従い適正に保管し、定期的な防災訓練を行う。	○
26	浄化槽法	浄化槽の設置の届出	・浄化槽を設置しようとするものは、香川県知事あてに届出を行う。	○
		浄化槽の保守点検	・浄化槽の種類により、年1回~3回の保守点検を行う。	○
		定期検査の実施	・香川県浄化槽協会による法定検査を、年1回行う。	○

□代表者による全体の評価と見直し

・前年度より7%の売上増となった為、総エネルギー投入量などの増加については、おおよそ見当がついていた。但し、作業効率・節水・節電等はまだまだ調整していくことができるのではと考えている。

・全体ミーティングや内部監査をすることにより、様々な意見交換ができ、また、同業他社の施設見学会などの実施により、社員教育の取り組みが行えた。

・引き続き環境方針の取り組みを、現場の最前線に立っている従業員に、今以上周知徹底していかなくてはならない。